



鮮やかな色彩を放つ紫陽花【旧中川】

平成30年第1回定例会 2月21日～3月29日

平成30年度予算を可決

「誰もが輝くまちへ 未来への種を蒔く予算」

平成30年度各会計予算額比較

会計	30年度	29年度	比較増(△)減	増減率
一般会計	1,929億5,200万円	1,996億4,200万円	△66億9,000万円	△3.4%
国民健康保険会計	542億5,600万円	631億9,900万円	△89億4,300万円	△14.2%
介護保険会計	344億6,600万円	313億9,700万円	30億6,900万円	9.8%
後期高齢者医療会計	96億5,000万円	91億3,100万円	5億1,900万円	5.7%
合計	2,913億2,400万円	3,033億6,900万円	△120億4,500万円	△4.0%

※予算審査の概要については、7面をご覧ください。

平成30年第1回区議会定例会は、2月21日に開会し、会期37日間で、3月29日に閉会しました。
今回の定例会では、12名の議員が区政一般質問を行ったほか、「平成30年度江東区一般会計予算」など46件の議案について審議し、それぞれ可決・同意しました。

第1回定例会の主な内容

初日の本会議 (2月21日)

▼区政一般質問(4名)

堀川 幸志(自民) 鈴木 清人(民進)
石川 邦夫(公明) 正保 幹雄(共産)

▼区長職務代理人提出議案34件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情13件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議 (2月22日)

▼区政一般質問(8名)

にしがき誠(自民) 鈴木 綾子(民進)
川北 直人(自民) 三次ゆりか(無所属)
豊島 成彦(自民) 山本 真(共産)
鬼頭 たつや(民進) 河野 清史(公明)

継続本会議 (3月14日)

▼区長職務代理人提出議案25件を所管委員会の報告とおり可決しました。

▼陳情1件を不採択とし、4件を取下承認しました。

▼区長職務代理人提出議案4件の審査を所管委員会に付託しました。

最終本会議 (3月29日)

▼区長職務代理人提出議案13件を所管委員会の報告とおり可決しました。なお、一般会計予算に対する修正動議(共産)を賛成少数により否決しました。

▼議員提出議案2件を可決しました。

▼議員提出の意見書案4件を可決しました。

▼区長提出議案1件の審査を所管委員会に付託し、所管委員会の報告とおり可決しました。

▼区長提出議案【教育委員会委員選任】1件に同意しました。

▼新たな陳情3件の審査を所管委員会に付託しました。

平成30年度予算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は7面】



TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう!

オリンピックまであと 795日
パラリンピックまであと 827日



一般質問 (要約)

地下鉄8号線の延伸に向け 都に対し、一層強く 働きかけを行うべき



自民
堀川 幸志

平成30年度予算について

○30年度予算に対する評価は、
○区政全般にわたって的確に予
算を配分し、「誰もが輝くまち
へ 未来への種を蒔く予算」が
実現できたものと認識する。

○歳入について、ふるさと納税
による減収を抑える対策は、
○議会体を設置し検討を進める。
○地方消費税の都道府県間の清
算基準の見直しに対する認識は、
○答認できない。国に対し、不
合理的な制度の是正を求めている。

(答弁 区長職務代理者)
本区の重点プロジェクトにつ
いて
○児童会館敷地に高齢者及び児
童向け複合施設が整備される計
画であるが、この計画により、
高齢者施設についての課題が、
どのように解決されるのか。
○特養の待機者の解消はもちろ
んのこと、老朽化への対応も急
務であった。今回、老朽施設の
移転整備と増床等を行い、全て
の課題の解決を目指す。

○児童向け複合施設について、
今回の計画には、区民ニーズが
どのように反映されているのか。

○乳幼児の保護者のニーズを踏
まえ、子ども家庭支援センター
を基本とした。また、白河こど
もとしよかの複合化による児
童の居場所づくりも検討した。

○有明西学園を区内初の義務教
育学校として設置した理由は、
○これまでの全区にわたる連携
教育を一步進めるためである。

○義務教育学校の利点と課題は、
○異年齢交流によることもたち
の心の成長等が利点である。長
期間同じ人間関係が続く等の課
題も考えられるが、学校行事の
運営方法の工夫等で解決できる。
○義務教育学校であること等を
生かした新たな取組みは、
○9年間を見据えた英語教育の
充実等を計画している。

(答弁 区長職務代理者)
豊洲市場について
○開場日が迫っているが、市場
の受入条件が満たされていない
現状を、どう認識しているのか。
○引き続き、区議会と相談しな
がら、市場の受入れに関する約
束事を確実に履行すべく、速や
かに具体的な方針や見通しを示
すことを、都に強く求めていく。
○地下鉄8号線について、今後、
都はどのようなプロセスを経て
事業化するのか。また、区とし
て一層強く働きかけるべきでは
ないか。
○整備路線の順番等について、
関係者との協議調整を加速させ、
早期の事業実施を目指すとして
いる。本区としては、都に、8
号線の事業着手に向けた更なる

決断を行うよう、区議会と一体
となり、強く求めていく。

○豊洲ぐるり公園は、豊洲地区
の風評被害払拭と魅力発信のた
めにも、一日も早く全面開園さ
せるべきであるが、見解は、
○現在、最終的な調整を行って
おり、本年4月1日には、全面
開園できると認識している。

(答弁 政策経営部長)



豊洲地区の風評被害払拭と魅力発信を
【豊洲ぐるり公園】

東京2020オリンピック・パ
ラリンピックの準備について
○競技会場について、施設建設
の現状と、今後の予定は、
○いずれの施設も順調に工事が
進んでおり、31年度中に全ての
競技会場が完成する予定である。
○オリンピック・パラリンピッ
クに向けた機運醸成について、
取組みの加速が必要では
ないか。
○来年度、競技の体験を区内全
域で展開するとともに、大会5
00日前の節目にイベントを実
施するなど、大会開催に向けた
機運醸成の取組みを加速させて
いく。

(答弁 政策経営部長)



国から地方への税源委譲を 進め、地方の役割に見合った 地方税財源の充実を図るべき



民進
鈴木 清人

平成30年度予算編成と税制改正 について

○特別区民税の今後の推移は、
○納税義務者数の増加等により
堅調に推移するが、ふるさと納
税による減収影響等、先行きを
楽観視できない状況である。

○ふるさと納税への対応は、
○区民から賛同を得られるよう
な制度の構築に向けて、全庁的
に検討を進めていく。

○地方消費税の清算基準の見直
しに対する考えは、
○16億円の減収が見込まれる
ため、都等と連携し、国に対
して必要な働きかけを行う。

○税制改正による特別区民税へ
の影響に対する認識は、
○改正後の本区の特別区民税は
増加するものと認識している。

○たばこ税増税に伴う影響額と
歳入に占める割合は、
○29年度当初予算と比較して一
億五千万円程度の減収を見込ん
でいる。また、歳入に占める割
合は約一・九％である。

○扶助費について、増加要因と
傾向、及び今後の対応は、
○高齢者等の福祉関連費の増加
が要因であり、今後も介護サー
ビスの拡大への対応等を見込ん
でいる。引き続き、行財政改革
の着実な推進とともに、効果的

な予算配分に努める。

○財政調整基金の活用目的は、
○年度間の財源調整である。
○小・中学校の整備等に活用し
ている。

○基金と区債の今後の推移は、
○基金と区債の残高の差は縮小
していくものと見込んでいる。

(答弁 区長職務代理者)
「進まぬ木密地域の解消」につ
いて
○木密地域解消について現状は、
○不燃領域率70％以下の16地区
を31年度までに0にする目標に
ついて5地区では達成が見込ま
れる。北砂三・四・五丁目地区は、
28年度末で56％まで上昇したが
十分とは言えない状況である。
○木密地域解消の課題と対策は、
○複雑な権利関係が除却処分等
を困難にしているため、北砂三・
四・五丁目地区では個別相談の
実施等の支援を拡充する。

(答弁 区長職務代理者)



木密地域の解消に向けた取組みを
【不燃化相談ステーション】

テロ対策等を含む本区の危機管
理への対応・連携体制について
○区民まつり等の多くの区民が
集まるイベント会場における危
機管理への対応・連携体制は、
○区民向けの取組みとして「災

害時に備えた複数手段での情報
取得方法」についての周知・啓
発等を行い、職員向けの取組み
では、警察から講師を招き、テ
ロ対策等に関する危機管理講習
会を実施した。来年度は、国等
と連携した合同訓練の実施を検
討する。

(答弁 総務部長)
教員の働き方改革について
○本区における精神疾患による
病気休職者の実態は、
○24年度までは年間10名を超え
ていたが、25年度以降は一桁に
減り、最近では減少傾向にある。
○学校業務の仕分けと役割分担
についての考えは、
○学校における働き方改革検討
委員会を設置し、業務仕分けと
役割分担への対応策の検討を進
める。

○給特法の見直しの方向性は、
○国が見直しを検討しているた
め、その推移を注視したい。
○働きすぎによる健康被害への
対策は、
○今年度から全教職員のストレ
スチェックを実施し、本人に結
果をフィードバックして自己確
認を促す。

(答弁 教育長)

災害時に、マンション内に 在宅避難できるよう 取組みを進めるべき



公明
石川 邦夫

都区財政調整と行財政改革につ
いて
○今回の都区財政調整における

都区間協議に対する評価は、
○区側の提案が一定程度受け入
られたが、多くの課題が残る。
○30年度特別区交付金の本区へ
の交付見込み額に対する認識は、
○人口増加を踏まえた教育費等
の増を主な理由に、経常的経費
にかかる交付金は増加している。
○新規算定と算定改善に向け、
本区はどう取り組んできたのか。
○他区と連携し、都に提案して
きた。本区の提案についても、
新規算定が行われている。

○ふるさと納税の区民税への影
響が大きい。都区財政調整で
の算定は、
○特別区交付金の増収を見込
むが、先行きを楽観視できない。
○30年度の予算編成における行
財政改革等の財政効果は、
○3億3千万円余である。
○公共建築物の長寿命化と、予
防保全型維持管理の取組みは、
○施設の長寿命化に向け、適切
な維持管理を行う。また、施
設の改修等の履歴を蓄積し、公
共建築物の予防保全に役立てる。
○公共建築物の改修・改修に、
新たな技術や材料の導入を。
○今後も、費用対効果が検証さ
れたものを積極的に導入する。
○物品調達のコスト削減に、効
果的な取組みを導入した部署を
表彰する制度を設けてはどうか。
○職員のコスト意識の醸成等を
促す取組みとして有効と認識す
る。

(答弁 区長職務代理者)
災害時のマンション活用につ
いて
○在宅避難についての取組みと
課題への対応は、
○備蓄等の啓発に取り組んでい

る。



石川邦夫議員の一般質問(要旨)の続き

る。地域の中での孤立防止が課題であり、防災訓練を実施する中で、対策を講じる。

問在宅避難の理解促進に向け、居住者に対する講習等の実施を。民間マンシオン等の要請で防災講話を実施している。この機会を通じ、在宅避難の考え方等について丁寧に説明していく。

問女性視点の防災ブック「東京くらし防災」の活用を。

答防災講話等で資料として活用するとともに、内容を周知する。

(答弁 区長職務代理者)



在宅避難の理解を進める取組みを【東京くらし防災】

母子保健施策について

問ゆりかご・江東事業の、今後の施策の充実について、所見は。

答29年度、利用可能日数を増やす等の充実を図った。今後も切れ目のない支援の充実に努める。

問産婦健康診査の助成を。

答他自治体の取組み等も参考に、総合的に研究していく。

問新生児の聴覚検査の実施を。

答早期実施に向け検討を進める。

(答弁 健康部長)

住宅セーフティネットについて

問住宅確保要配慮者に対する取組みについて、現在の状況は。

答昨年7月から、「お部屋探しサポート事業」を実施している。

相談件数は大幅に増加したが、契約の成立件数は横ばいである。

問他区では残存家財の撤去等貸し主のメリットになる取組みを実施しているが、本区の考えは。

答調査研究していく。

問新たな住宅セーフティネット制度は、都営住宅等の入居倍率の低下にも有効であるが評価は。

答有効な方策の一つと考える。

問住宅供給促進計画の策定を、どのように進めるのか。

答都の計画を見定めた上で計画策定の必要性等を検討していく。

問住宅支援の積極的な推進を。

答新たな方策を検討していく。

(答弁 都市整備部長)

身近な区政として

区民生活への支援を柱に据えた来年度予算とすべき



共産 正保幹雄

区民の暮らしと来年度予算について

問格差と貧困が拡大している事実について、認識は。

答区民生活は引き続き良好な状態を保っているとの認識する。

問国の社会保障の切捨て負担増に反対し、拡充を求めるべき。

答求める考えはない。

問区民生活の実態への認識は。

答悪化しているとの認識はない。

問積立基金の一部を積極的に活用して、区民生活を支えることを最重点に据えた予算とすべき。

答区民生活を支える十分な基金

活用ができていないとの認識する。

問国民健康保険料と介護保険料の値上げをやめるべき。

答国民健康保険料については、法定外繰入れを計上し、介護保険料については、介護給付費準備金の活用を図っている。

問中小企業振興予算の増額を。

答制度融資の限度額を拡充する等、地域経済の活性化に努める。

問保育料の軽減、学校給食費の無償化等の拡充を実施すべき。

答保育料軽減、学校給食費無償化については国等の動向を注視していく。

問重度介護手当や高齢者入院見舞金を創設すべき。

答実施する考えはない。

問障害者多機能型入所施設の早期整備を実施すべき。

答整備用地確保の検討中である。

問年金・給与の違法な差押えは中止すべき。

答法に基づき適正に行っている。

問本区の行財政改革について

答区立保育園の委託は中止を。

答中止する考えはない。

問定員適正化計画を根本的に見直し、正規職員を増員すべき。

答アウトソーシング基本方針に基づき定員適正化に努める。

問非正規職員の賃上げや退職金等の支給など、処遇改善を。

答処遇については、一定の水準は確保されているとの認識する。

問会計年度任用職員制度の導入を機に、処遇引下げや雇止め等は許されないが、認識は。

答期末手当の支給等一定の処遇見直しが必要であると認識する。

問児童向け複合施設の整備に当

たっては、住吉児童会館の機能を残しつつ、更に拡充すべき。

答これまで果たしてきた役割も踏まえつつ整備を進める。

問区民の意見を聞いて、施設整備を進めるべきではないか。

答区民ニーズを十分勘案しつつ計画化したものと認識する。

問豊洲市場問題について

答地下水からいまだに有害物質が検出されているが、認識は。

答水質調査等の動向を注視する。

問汚染原因の徹底究明と無害化対策を都に求めるべき。

答土壌汚染対策の状況等を十分に確認することが必要である。

問都に対し、盛り土の再調査等を求めるべき。

答再調査を求める考えはない。

問豊洲市場への受入れの撤回を。考えはない。



整備計画は、住民の意見を踏まえて見直しを【仙台堀川公園】

踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

答再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、区民との合意形成を図りながら作成すべき。

答区の責任において作成し地域に説明を行い、合意形成を図る。

(答弁 土木部長)

有明北地区の公共施設の整備を早急に進めるべき



自民 にしがき誠

問教員の働き方改革の早期実現を。教員の長時間労働の改善に向けた取組みとして、大きな財政措置を伴わず、先行自治体で効果が認められている、緊急時の連絡方法を確保した上での各校への留守番電話の設置や、夏季休業期間における学校閉庁日の設定などを、30年度より、まずは導入すべきと考えるが、現在の取組み状況はどうか。

答30年度から、こどもたちの夏季休業の時期に、学校として業務を行わないことが可能な日を数日連続で設定し、年次有給休暇等の取得を促進する予定である。そのため、留守番電話での対応を含め、緊急時の連絡方法の確保を検討する。また、部活動指導員の導入等により、教員の勤務時間の縮減を図る。

(答弁 教育委員会次長)

有明北地区へ公共施設の整備を

問有明北地区への公共施設の整備は用地確保の検討段階からワークショップ等を活用して行政需要を把握した上で進めるべき。

答ワークショップ等の意見を踏まえて整備を進めており、今後行政需要を的確に把握するよう努める。

問地権者である都との交渉に早急に入るべきでは。

答東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の新たなまちづくりに向けた構想が示された直後に、都に対して区と協議を行なうこと等を求めた。

問有明北地区におけるマンション建設に伴い納付された公共施設整備協力を財源として、当該地域の公共施設を整備しては。

答有明西学園の整備の財源として活用しており、今後も必要な財源の確保に努める。

(答弁 区長職務代理者)

豊洲ブランドの構築に向け区として主体的に取組みを進めるべき

問大会開催時の交通規制による区民や企業への影響は。また、国や都と連携して早期の情報提供や必要な支援を行うべき。

答首都高の渋滞は、対策を講じなければ現況の2倍近い悪化が想定されており、都等へ十分な説明等を行うよう要望している。

問環状2号線の開通に遅れが生じているが、区の認識は。

答本区にも重大な影響がある。

問地上部道路の開通時期とBRTの運行見込みは。

答都は31年度末を目途に地上部道路の整備を完了するとお

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

パスの助成等の特典を設けては。ルート範囲等の面で効果は限定的であると考える。都シルバーバスへの助成をはじめ、他区では、運転免許返納者へのIC乗車券の交付などの支援事業が始まっており、先行自治体の状況を注視しつつ研究していく。

問運転免許証の自主返納により高齢者から移動手段を取り上げること矛盾を感じるが見解は。

答返納後の移動手段の確保への配慮が重要であり、公共交通の充実等を関係機関に要望する。

問効果的な自主返納支援制度を創設するため、意向調査などを実施してはどうか。

答内閣府等の調査結果や統計等を有効活用して、新たな制度を研究していく。

(答弁 土木部長)

有明北地区へ公共施設の整備を

問有明北地区への公共施設の整備は用地確保の検討段階からワークショップ等を活用して行政需要を把握した上で進めるべき。

答ワークショップ等の意見を踏まえて整備を進めており、今後行政需要を的確に把握するよう努める。

問地権者である都との交渉に早急に入るべきでは。

答東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の新たなまちづくりに向けた構想が示された直後に、都に対して区と協議を行なうこと等を求めた。

問有明北地区におけるマンション建設に伴い納付された公共施設整備協力を財源として、当該地域の公共施設を整備しては。

答有明西学園の整備の財源として活用しており、今後も必要な財源の確保に努める。

(答弁 区長職務代理者)

豊洲ブランドの構築に向け区として主体的に取組みを進めるべき

問大会開催時の交通規制による区民や企業への影響は。また、国や都と連携して早期の情報提供や必要な支援を行うべき。

答首都高の渋滞は、対策を講じなければ現況の2倍近い悪化が想定されており、都等へ十分な説明等を行うよう要望している。

問環状2号線の開通に遅れが生じているが、区の認識は。

答本区にも重大な影響がある。

問地上部道路の開通時期とBRTの運行見込みは。

答都は31年度末を目途に地上部道路の整備を完了するとお

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。



有明北地区での公共施設整備を進めるべき【有明西学園】

問再修正案は、区民との合意形成を図りながら作成すべき。

答区の責任において作成し地域に説明を行い、合意形成を図る。

(答弁 土木部長)

問再修正案は、提言書の内容を踏まえて見直すべき。



鈴木綾子議員(一般質問)の続き

り、BRTもその整備状況に合わせての運行開始と聞いている。

問 地下鉄8号線の整備について、都に強く働きかけるべき。

答 順位付けを含めた個別路線の深度化等を強く訴えていく。

問 区独自ボランティアの活用について、今後の進め方は。

答 大会・都市ボランティアの具体的な活動内容の決定を受けた後、検討していく。

問 大会機運の醸成に向け、企業との連携を進めるべき。

答 今後実施するイベント等において連携を深めていく。

(答弁 土木部長)
ICTを活用した区民サービスの向上について

問 AIの活用について、他自治体の先進事例に対する評価は。

答 ノハウの蓄積等、様々な視点から導入が試みられている。

問 本区でのAI導入の考えは。

答 先進自治体等の動向を踏まえながら研究していく。

問 新長期計画におけるICTの活用についての考えは。

答 今後調査研究していく。

問 ICT戦略を策定すべき。

答 都の計画との整合性を勘案しながら、その後の方策を検討する。

(答弁 政策経営部長)
豊洲地区のまちづくりについて

問 「豊洲ブランド」の構築・推進に向け、豊洲地域の住民等を巻き込んで盛り上げるべき。

答 地域イベントへの市場関係者の参加等を積極的に働きかける。

問 凍結中の豊洲埠頭内公園管理運営事業の今後の予定は。

答 豊洲ぐるり公園の全面開園を見据え改めて手続きを進めたい。



地上部分の早期開通を【環状2号線】

問 本事業では、どのように水辺の魅力創出を行うのか。

答 公園の特徴を生かし、管理運営事業者による一体的かつ計画的な利用促進を図る。

問 新豊洲駅等周辺の施設の暫定利用期間が終了した後の開発動向について、区の認識は。

答 現時点では未定と聞いている。

問 豊洲地区における学校等の公共施設の整備についての考えは。

答 開発動向や人口動態を注視しながら収容対策等について検討する。

問 新たな学校安全をどのように推進するのか。

答 医療・介護連携の裾野を更に広げるためにも、多職種ネットワークづくりを推進すべきでは。

問 より多くの医療・介護関係者が緊密に連携できるような取組みを充実させていく。

問 事業者の保険外サービスの提供について支援策を検討しては。

答 高齢者のニーズを把握し、価格設定や区が行う支援内容について研究していく必要がある。

問 介護事業の生産性向上のため、事業所へのICT導入支援策を検討すべきでは。

答 有用な仕組みの一つと認識しており、支援方策等を研究する。

(答弁 区長職務代理者)
児童・生徒の放課後居場所づくりに関して

問 30年度の江東きつずクラブB登録の入会申込み状況等は。

答 入会可能数3,870人に対して申請数は2,675人である。

問 城東・深川両地域では待機児が出現しているクラブもある。

問 待機児が見込まれる地域の小学校では、近隣児童クラブの開設計画を19時まで延長すべき。

答 今後検討する。

問 公園遊びサポートチームを設立し、シルバー人材によることもの見守り事業を実施しては。

答 情操教育等の効果が期待できるが、検討課題としたい。

(答弁 教育委員会次長)
防災教育について

問 本区のこれまでの取組みについて、検証と課題は。

答 様々な取組みを行ってきたが、計画的・体系的でない面があった。

問 新たな学校安全をどのように推進するのか。

答 地域やPTA、保護者との連携を図りながら推進していく。

問 宮城県等の防災教育スタートパックを利活用してはどうか。

答 防災教育の優れた資料であり、参考として活用していく。

問 防災士を登用した防災教育を推進すべきでは。

答 防災士の配置の進捗状況等に合わせ、関係課と連携を進める。

(答弁 教育委員会次長)
「深川」冠称の復活について

問 住居表示に歴史ある「深川」を復活させるべき。

答 「深川」の名称は本区の貴重な財産であるが、まずは区民からの機運の高まりが必要である。



歴史ある「深川」を住居表示に復活させるべき【深川八幡祭り】

問 復活させる場合に想定される事務手続きや周知期間は。

答 現地調査やシステム改修等が想定される。他区で3年以上との例もある。

医療的ケア児とその家族に対する支援の充実が必要では



無所属
三ツ崎 三次ゆりか

医療的ケア児について
問 医療的ケア児の受入れが可能な短期入所施設等が少ないが、区の認識と今後の対応は。

答 施設を利用しづらい状況がある。看護師が自宅に向く事業の対象を30年度から拡大する。

問 医療的ケア児のレスパイト入院を区内の医療機関で受け入れることができるよう連携すべき。

答 協議を進めていく。

問 医療的ケア児が利用できる放課後等デイサービスの事業所を増やすため、財政面の援助と略痰吸引研修等の実施を。

答 心身障害児の通所訓練等の実施施設に家賃等を助成している。研修は都が行っており、区は事業所の抱える困難案件への対応を検討する等の支援に取り組む。

(答弁 区長職務代理者)
一時預かりについて

問 子ども家庭支援センターでの一時預かりについて、予約が埋まっている利用できない方がいる。現状認識と、今後の対応は。

答 予約の取りにくい状況があること等は認識しており、来年度、定員を18名増員する予定である。

問 児童館をより多くの親子が利用できるよう、工夫すべき。

答 児童館のPRに努める。

問 児童館でひととき保育を実施すべき。

答 検討していく。

(答弁 区長職務代理者)
母子家庭へのサポートについて

問 母子家庭に住宅手当の支給を。

答 新たな住宅セーフティネット制度の検討の中で、考えていく。

問 母子生活支援施設を退所した後のサポート体制は。

答 家庭を訪問し、困りごとの解決を図る等、支援を続けている。

問 離婚届の窓口で、養育費に関する情報の手渡しと、声掛けを。

答 届出者に手渡ししている書類に生活相談等の問合せ先を記載することなどを検討する。

問 貧困と格差の解消には、学習の前提となる生活習慣の改善が必要である。家庭を訪問し、生活習慣の改善支援を実施しては。

答 まなび支援員が家庭を訪問し、直接の支援を実施している。

(答弁 区長職務代理者)
東京文化プログラムについて

問 「江東区文化プログラム」の取組み状況と、今後の展開は。

答 伝統工芸品の展示等の文化事業を実施しており、来年度には、歌舞伎を英語で楽しむことができる事業などを実施する。

(答弁 生活支援部長)
統一基準による財務書類について

問 他区の整備状況は。

答 本年1月時点で8区である。

問 特定目的基金及び定額運用基金の29年度末の合計残高と、28年度との増減は。

答 基金残高は一千九百九十二億円余を見込んでおり、28年度末と比べ二十二億円余増加している。

問 今後10年間の退職手当の支給見込みは。

答 百四十九億円余を見込む。

問 退職給付引当基金を新たに設けることを検討しては。

答 制度や仕組み等の課題がある。

問 公共建築物等の改修・改築費用の平準化についての取組みは。

答 中長期的な財政計画を長期計画の中に位置づけ、基金・区債を活用している。

問 学校施設改築等基金及び公共施設建設基金について、残高等

たアート活動について、見解は。

答 魅力的な空間を作ることができると考える。民間建設工事の仮囲いを活用することについては、研究課題とする。

問 護岸について、景観を整備するためアート活動に活用しては。

答 都と実現の可能性を協議していく。

世代間負担を公平にするため 将来を見据えた 財政運営に取り組むべき

豊島成彦
問 豊島成彦

工事現場の仮囲い等を活用し
工事現場の空間や壁を有効活用すべき【大手町の仮囲いアート】

豊島成彦議員の一般質問(要旨)の続き

をルール化すべき。

○次期長期計画以降に本格化する公共施設の老朽化に伴う改修等を見据え、積み立てている。減価償却引当基金の創設を。○公会計制度の活用を検討する中で研究していく。

(答弁 政策経営部長)
職員の年齢構成と適正な事務執行について

○年齢別職員構成の特徴は。○40歳前後の職員層が少ない。○採用抑制していた世代の職員に対する管理職昇任への支援は。○政策形成研修等により能力開発を図るなどしている。

○事務上の誤りの件数、推移及びその原因は。

○26年度は1件、27・28年度は2件であるが本年度は既に6件発生している。誤りの原因には組織としての仕事の進め方に問題が介在している可能性もある。○各種業務マニュアルを全庁的に検証し、フォーマットを標準化するべき。

○基本事務マニュアルの改訂に当たっては、各部署との連携を図る。標準化については、わかりやすく業務にも活用しやすいマニュアルになるよう工夫する。○各種業務マニュアルについて、過度な統制は見直すべき。

○個々の業務内容を踏まえて適切に判断していく。

○内部統制の整備を検討しては。○先進自治体での取組みを踏まえながら有効な方策について検討する。**(答弁 政策経営部長)**

交通対策について
 ○区内の放置自転車の現状は。○29年度にはピーク時の11分の

1以下にまで減少している。○私道における放置自転車への対策は。

○管理者への放置防止措置の意識啓発や相談等を行っていく。

○カメラやプラザ利用者が一時利用できるよう、区立自転車駐車場の運用を改善すべき。

○区立自転車駐車場の利用者に影響を与えない範囲での運用の可能性について検討する。



区立自転車駐車場の運用改善を【亀戸駅北口第1自転車駐車場】

○自転車ナビマーク・自転車ナビラインの効果と課題は。

○車道の左側走行が原則である等の意識を持つ方の割合が高くなっているが、荷捌き等により自転車走行を阻害しているケース等の解消が課題である。

○交通不便地域の調査について、区の見解は。

○効果的な調査方法等について検討していく。

(答弁 区長職務代理者)

生活を更に圧迫させる 介護保険料の負担増はやめるべき



医療問題について

○都に対し、国民健康保険料の値上げが起これば、財政支援等を求めるべき。

○区長会において、医療保険制度の充実を要望している。

○区でも、保険料の負担軽減のため法定外繰入れを継続すべき。

○保健事業の取組みによる歳出抑制等を優先する。

○国に対し、国庫負担を増やすよう求めるべき。

○区長会を通じて要望している。

○多子世帯への減免制度について、区独自の制度を作るべき。

○国等に保険料負担軽減策を講じるよう要望書を提出している。

○後期高齢者医療保険について、広域連合の財政安定化基金の一部を活用すれば、保険料を引き上げずに済んだのでは。

○財政安定化基金の活用は、慎重な判断が必要であると考えている。

○国に対し、後期高齢者医療保険制度を撤廃し、元の老人保健制度に戻すよう求めるべき。

○求める考えはない。



住民意見の聞き取りを【都営豊洲四丁目団地工事風景】

○国に対し、介護報酬及び国庫負担割合の引上げを求めるべき。

○全国市長会で要望している。

○基準緩和サービスの報酬単価を引き上げるべき。

○国の改定率を上回る報酬単価の増額改定を行う予定である。

○現行相当サービスの継続を。

○来年度限りで廃止する。

○国に対し要支援者サービスを保険給付に戻すよう求めるべき。

○求める考えはない。

○介護給付費準備基金を活用して、保険料を引き下げるべき。

○検討していく。

○一般財源を投入し、これ以上の保険料の値上げを抑制すべき。

○考えていない。

○まちづくりについて
 ○受入困難地区指定制度を条例に規定すべき。

○考えはない。

○都と協議していく。

○民泊について、区民相談や調査・指導を行う体制は。

○相談のあった住宅等について、立入調査等を行い是正指導する。

○体制の整備、拡充を。

○今後、窓口業務や届出受付、監視指導体制を強化していく。

(答弁 都市整備部長)



本区一丸となって オリンピック・パラリンピック教育を推進すべき

○本区ならではの商品や名物料理などを本区独自で紹介しては。

○江東区観光協会のホームページにおいて、より魅力的に紹介できないか検討している。

(答弁 区長職務代理者)
オリンピック・パラリンピック教育について

○部活動☆夢応援プロジェクトの成果と今後の見通しは。

○部員たちの競技技術を高めることができている、今後は、応援する部活動の範囲を広げるなどの充実を図る。

○障害者理解を深める取組みが必要ではないか。

○ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりについて理解を深めるなど取組みを充実させる。

○学校におけるボランティア活動の意義を理解する取組みは。

○ボランティア経験者から話を聞くなどの取組みを進めていく。

○世界ともだちプロジェクトを今後どのように充実させるのか。

○世界の国旗の専門家とプロのソプラノ歌手による授業を今年度からの3年間で全小・中学校及び義務教育学校で実施する。

(答弁 教育委員会次長)



オリンピック・パラリンピック教育の推進を【部活動☆夢応援プロジェクト風景】

防災対策について

○食料や飲料水の備蓄計画をどのように策定しているのか。

○食料は、避難所生活者約15万2千人の一日分三食を確保している。飲料水は、拠点避難所となる小・中学校では避難所生活者の約三日半分を確保している。

○備蓄物資等の避難所への配送体制はどうか。

○備蓄物資は、トラック協会等から提供された車両を活用して配送を行う。支援物資は、佐川急便から社員が派遣され対応することとなっている。

○帰宅困難者向けの食糧備蓄が必要と考えるが、区の対策は。

○一食分の17万9千食のトラックを備蓄している。

(答弁 総務部長)



地域福祉向上のため ひきこもりからの自立に向けた取組みを進めるべき

○地域福祉向上について
 ○ひきこもりの実態調査を全区的に実施すべき。

○相談の積み重ねを通じて、引き続き実態把握に努めていく。

○ひきこもりから脱した人が、元当事者として支援を行っては。また、ひきこもりの人の居場所づくりが必要では。

○ひきこもり支援講演会等の内容を踏まえ元当事者によるサポートを実施し、青少年交流プラザ内に居場所ルームを設置する。



区の魅力を発信するブランドコンセプト

SPORTS & SUPPORTS KOTO City in TOKYO
 スポーツと人情が熱いまち江東区

問 ひきこもりの高齢化に伴い、家族と一緒に自立に向けて支援することが必要では。

答 相談員が家族との信頼関係を構築しながら、ひきこもり当事者支援につなげていく。

問 KHJ全国ひきこもり家族会連合会等と連携して支援すべき。

答 家族会等の支援団体も含めた社会資源の開拓を行っていく。

問 地域福祉コーディネーターについて、人員を含め拡充すべき。

答 検討する。

(答弁 区長職務代理者)

観光推進について

問 東京2020大会へ向け東京ビッグサイトから区内へ誘客は。

答 臨海部から区内地域への効果的な誘客策について検討することが必要である。

問 MICE誘致のため、本区ならではの取組みを開発すべき。

答 歴史や文化に触れられる新たな取組み等が必要である。

問 本区の魅力発信に向け江東区観光協会と経済課が連携すべき。

答 観光ツアーの企画等、ことみせ事業との連携を図る。

問 フィルムコミッションを推進すべき。

答 今後、他の先進自治体等の手法を研究し、取り組む。

問 本区の魅力を発信するシティプロモーションを強化すべき。

答 魅力発信の方法を工夫するとともに、区民の機運醸成にも取り組む。

(答弁 地域振興部長)

健口こうとうについて

問 おとなの歯科検診について、受診率が1割程度である等の課題があるが、区の見解は。

答 歯科診療所で日常的に口腔管

インターネット中継のマルチデバイス化について

区議会では、本会議等のインターネット中継(生中継・録画中継)を区議会ホームページにて配信しております。4月20日からスマートフォン等でも視聴できるようにしました。



歯の健康の実現のため普及・啓発を
【おとなの歯科検診】

理を受けることが定着していることが背景にある。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、検診の活用を普及啓発していく。

問 日本歯科医師会の生活歯援プログラムを活用してはどうか。

答 歯と口の健康週間等のイベントでの活用を研究する。

問 口腔への関心を高めるためにも、口腔がんの知識の周知を。

答 口腔がんの早期発見の重要性について普及啓発を行っていく。

問 口腔がんになってからの支援について、今後の取組みは。

答 がん相談支援センターの周知を図ることで、患者家族の不安等が軽減されることを目指していく。

(答弁 健康部長)

皆さまからの請願・陳情

付託委員会	請願・陳情件名
不採択となったもの	
厚生委員会	「住宅宿泊事業法の施行に伴う条例の制定」に関する陳情
取下承認となったもの	
区民環境委員会	個人番号の記載欄を追加した地方税法施行規則等の一部を改正する省令の撤回を求める意見書提出を求める陳情
厚生委員会	江東区障害者福祉センターにおける利用者の権利に関する陳情 江東区障害者福祉センターにおける成人個別機能訓練の枠数増設に関する陳情
議会運営委員会	区議会の委員会資料を傍聴者へ配布することに関する陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
区民環境委員会	市町村民税・都民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載中止を求める陳情 コインランドリーに対する規制の陳情
厚生委員会	発達障がい児童支援に関する陳情
建設委員会	江東区長が所信表明でC I Gビジョンをもとに区内の緑化をさらに進めるとしていたことを実現するために仙台堀川公園の樹木伐採の中止を求める陳情 江東区の区民憲章の第1番目に掲げられた「緑と水に恵まれて ゆたかな心を育てます」とうたわれた精神を実現するために仙台堀川公園の樹木伐採や水路の暗渠化の中止を求める陳情 仙台堀川公園整備計画において、公園の自然度を高めるための陳情 多数の区民・識者の意見を踏まえた区長委嘱の区民、行政等による区民意見交換会幹事による「提言書」を踏まえた基本計画再作成の陳情 住民の要望を盛り込んだ「提言書」に沿って「仙台堀川公園整備計画」を求める陳情 仙台堀川公園整備計画の再修正案の検討についての陳情 仙台堀川公園整備事業に関する陳情 区の仙台堀川公園面積削減計画に関し、道路拡張の必要性の有無、公園面積を維持しつつ計画目的を達成するための方策の有無、を徹底的に審議することを求める陳情
文教委員会	発達障がい児童支援に関する陳情
最終日の本会議で新規付託となったもの	
厚生委員会	認可保育所整備に関する陳情 認可保育所等の入園選考改善に関する陳情
清掃港湾・臨海部対策特別委員会	豊洲市場移転に関する陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆さまの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。

◎請願を出すとき
区議会議員の紹介が必要です。
(紹介議員の署名が必要です。)

◎陳情を出すとき
区議会議員の紹介は必要ありません。

区議会における審議等の扱いは、請願と同様です。

◎書き方について
「提出年月日」提出する年月日をご記入ください。
「件名」おおむね70字以内でご記入ください。
「提出者」住所、氏名、電話番号をご記入ください。
「趣旨」要点を簡条書きで簡素にご記入ください。
「理由」提出に至った経過や内容等を簡潔にご記入ください。

◎提出及び問い合わせ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
区議会事務局議事係
電話 (3647)3547 FAX (3647)0430
※書き方の例等については、区議会ホームページにも掲載しています。
[アドレス]
<http://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>

次回定例会のお知らせ(予定)

平成30年第2回区議会定例会は、6月13日(水)から7月2日(月)までの会期20日間で開かれます。なお、6月13日(水)・14日(木)は、議員による区政一般質問が行われる予定です。定例会中の委員会日程は、次のとおりです。

- 6/18 企画総務委員会
- 6/19 厚生、建設委員会
- 6/20 区民環境、文教委員会
- 6/21 議会運営委員会
- 6/22 清掃港湾・臨海部対策特別委員会
- 6/25 オリピック・パラリンピック推進特別委員会
- 6/26 防災・まちづくり対策特別委員会
- 6/27 医療・介護保険制度特別委員会
- 6/29 議会運営委員会

委員会資料の閲覧機会を拡充

区議会では、開かれた議会の実現に向けた取組みの一環として、区役所本庁舎2階の「情報公開コーナー」において、委員会資料を公開しています。平成29年第4回定例会の委員会からは、更に取組みを推進することとなり、区議会ホームページや委員会室でも、委員会資料が閲覧できるようにしました。

委員会の動き 12/15~3/29

企画総務委員会 (3/7・29)

- ▶議案7件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶次期長期計画の策定について等理事者の報告を聴取

区民環境委員会 (3/9)

- ▶議案1件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区凶柄入り新ナンバープレート導入申請について等理事者の報告を聴取

厚生委員会 (3/8)

- ▶議案5件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(案)について等理事者の報告を聴取

建設委員会 (3/8)

- ▶議案5件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査

▶江東区立豊洲ぐるり公園の全面開園について等理事者の報告を聴取

文教委員会 (1/31、3/9)

- ▶議案3件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶平成31年度日光・富士見移動教室の民間施設借上業務委託事業者の選定結果について等理事者の報告を聴取



第四砂町中学校 部活動振興事業について視察
【文教委員会】

議会運営委員会 (2/13・20・21、3/13・28)

- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会

- (12/20、1/10、3/12・15・27)
- ▶豊洲市場について等都の理事者等の報告を聴取
- ▶平成30~32年度埋立地開発事業実施計画(案)について協議

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 (3/19)

- ▶陳情について審査
- ▶東京2020大会の交通輸送について等理事者の報告を聴取

防災・まちづくり対策特別委員会 (3/20)

- ▶議案2件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶東日本大震災に伴う被災自治体への職員派遣について等理事者の報告を聴取

医療・介護保険制度特別委員会

- (1/24・3/26)
- ▶議案7件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶認知症初期集中支援チームの設置について等理事者の報告を聴取

予算審査の概要

29年度予算審査特別委員会

- ▷委員長 鈴木 清人 (民進ク)
- ▷副委員長 矢次 浩二 (公明)
- ▷委員 議長を除く21名

2月26日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、原案を可決しました。

【補正予算の概要】

各款にわたる決算までの所要額の精査のほか、人口増加や南部地域の開発動向、既存施設の老朽化に伴う対応など、今後の公共施設の整備・改築需要等の増大を見据えた基金への積立が行われ、約41億円の増額となっています。また、介護保険会計は増額となり、国民健康保険会計及び後期高齢者医療会計が減額となっています。

30年度予算審査特別委員会

- ▷委員長 堀川 幸志 (自民)
- ▷副委員長 福馬恵美子 (民進ク)

▷委員 議長を除く全議員

2月28日~3月2日、5・6日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、原案を可決しました。

【新年度予算の概要】

50万人都市としての行政需要への対応や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備・レガシー構築に向けて、全庁一丸となり、意欲溢れる施策を実施していく「誰もが輝くまちへ 未来への種を蒔く予算」となっています。

一般会計は、有明西学園整備終了に伴い投資的経費の減が見込まれるなどしたため、66億9,000万円の減となります。

国民健康保険会計は、制度改革に伴い財政運営の責任主体が区市町村から都道府県に変更となるなどしたため、89億4,300万円の減となります。

介護保険会計は、介護サービス利用件数の増により、保険給付費が増加したため、30億6,900万円の増となります。

後期高齢者医療会計は、被保険者数の増等

により、5億1,900万円の増となります。

【新年度予算の主な事業】

防災・まちづくり 公共サインの再整備を実施	1億4,837万円
子育て・教育 児童会館敷地を活用して児童向け複合施設を整備	3,506万円
健康・福祉 障害者施設等における障害者スポーツの体験やアート活動に関する経費の助成を実施	650万円
緑・環境 不燃ごみ全量資源化を本格実施	1億1,684万円
産業・生活 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成のため、大会500日前イベントを開催	3,027万円

提出した意見書 (取組)

特殊詐欺対策の推進を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・総務大臣、警察庁長官あて】
特殊詐欺は、依然として社会問題となっており、江東区では、平成29年の1年間で約2億3千万円の被害が発生している。特殊詐欺を撲滅するため、国会及び政府に対し、次の事項を実施するよう求める。

- ① 特殊詐欺に利用された電話番号の利用停止措置に関する具体的な実施枠組みを早期に構築できるよう、取組を加速すること。
- ② 特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を推進すること。
- ③ 特殊詐欺の撲滅に向けた更なる対策を検討すること。

政治分野における男女共同参画の推進のため早期の法整備を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・総務・内閣府特命担当(男女共同参画担当)大臣、内閣官房長官あて】
男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するためには、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるべきである。

現在、国において、超党派の国会議員から、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」の成立を目指して議論が提起されている。政治分野における男女共同参画は、地方議会においても課題である。

よって、国会及び政府に対し、法律案を早期に制定するよう強く要望する。

中小河川緊急治水対策プロジェクトに関する意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・財務・農林水産・国土交通大臣あて】
中小河川緊急治水対策プロジェクトが、中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう、国会及び政府に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。

- ① 次年度以降についても、十分な予算を確保すること。
- ② 今後は、地方自治体により柔軟な対応ができるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。
- ③ 「防災・安全交付金」を活用した河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討すること。

東京都シルバーパスの制度改善を求める意見書

【東京都知事あて】
シルバーパスは、所得125万円超の高齢者は一律の利用者負担となっているため、所得に応じた多段階の料金制度の導入を求める声が上がっている。

また、都は、第3セクターの交通機関についてはシルバーパスの適用対象から外しているが高齢者の社会参加の機会を保障するために、利用しやすい制度への改善が求められている。よって、都に対し、高齢者福祉の向上のため、シルバーパスの制度改善を図るよう求める。

※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。



議案等の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称。会派内50音順。議長(自民)は表決に加わりません。		平成30年3月29日現在
自 民(江東区議会自由民主党)	14名	榎本雄一(議長)、おおやね匠、川北直人、初美美彦、佐藤信夫、重松佳幸、豊島成彦、中嶋雅樹、にしがき誠、星野 博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる
民進ク(民進党・無所属クラブ)	9名	板津道也、鬼頭たつや、白岩忠夫、鈴木綾子、鈴木清人、徳永雅博、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田 要
公 明(江東区議会公明党)	8名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、佐竹としこ、関根友子、高村きよみ、高村直樹、矢次浩二
共 産(日本共産党江東区議団)	7名	赤羽目民雄、大高崎かおり、きくち幸江、正保幹雄、菅谷俊一、そえや良夫、山本 真
無所属	4名	市 民(江東区議会市民の声・江東) 中村まさ子 ネット(江東・生活者ネットワーク) 函師和美 無所属(江東区議会・無所属) 見山伸路 自由会(江東・自由を守る会) 三次ゆりか

第1回定例会で審議した議案等一覧

件 名	概 要	(○賛成、×反対)							議決結果	
		自 民	民進ク	公 明	共 産	無 所 属 市 民	無 所 属 ネ ッ ト	無 所 属 自 由 会		
3月14日議決・区長職務代理者提出議案										
平成29年度江東区一般会計補正予算(第3号)	40億9,500万円を増額する。7面をご覧ください。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
平成29年度江東区国民健康保険会計補正予算(第1号)	45億3,700万円を減額する。7面をご覧ください。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
平成29年度江東区介護保険会計補正予算(第1号)	4,300万円を増額する。7面をご覧ください。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
平成29年度江東区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	1,300万円を減額する。7面をご覧ください。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
都市計画道路補助115号線(I工区)道路改良工事請負契約	一般競争入札 契約金額 1億8,511万2,000円 契約の相手方 前田道路株式会社江東営業所	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区東大島文化センター改修工事請負契約の契約金額を変更する。 [契約金額] 4億1,007万6,000円 → 4億1,693万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区個人情報保護条例及び江東区情報公開条例の一部を改正する条例	個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	新たな手数料について規定するとともに、旅館業法及び建築基準法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	×	可決
江東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当に関する国や他団体の動向を踏まえ、民間との較差等を是正するとともに、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度をよりの確に反映できる制度に改めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
江東区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例	個人番号カードの利用によるコンビニエンスストア等に設置されている証明書自動交付機での証明書交付が開始されたことに伴い、住民基本台帳カードを利用する証明書自動交付機が廃止されるため、条例を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区女性福祉資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区女性福祉資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区生業資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区生業資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	所得税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例	住宅宿泊事業に起因する事象による区民の生活環境の悪化を防止するため、住宅宿泊事業法第18条の規定に基づき区が定めることのできる事項及び住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別区道路線の認定について	特別区道路線として、新たに認定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区営住宅条例及び江東区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	公営住宅法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区民住宅条例を廃止する条例	東京都や民間による同種の住宅の充実により本事業の意義が薄れたことから、条例を廃止する。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
江東区立都市公園条例の一部を改正する条例	都市公園法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立児童遊園条例の一部を改正する条例	児童遊園を追加するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区奨学資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区学童クラブ条例の一部を改正する条例	学童クラブ3か所を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
3月29日議決・区長及び区長職務代理者提出議案										
平成30年度江東区一般会計予算	7面、「予算審査の概要」をご覧ください。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
平成30年度江東区国民健康保険会計予算		○	○	○	×	×	○	○	○	可決
平成30年度江東区介護保険会計予算		○	○	○	×	×	○	○	○	可決
平成30年度江東区後期高齢者医療会計予算		○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画地区計画の変更に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区マンション等の建設に関する条例の一部を改正する条例	多様な世代等が交流できるマンション建設の推進及び住環境の充実等を図るため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について	地方自治法第291条の3の規定に基づき、規約の変更に係る協議を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	介護保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区介護保険条例の一部を改正する条例	平成30年度から平成32年度までの各年度における保険料の額を定めるとともに、介護保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例	介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料を改定するとともに、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
江東区長及び副区長の給料の特例に関する条例	区長及び副区長の給料を減額する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区教育委員会委員選任同意方について	進藤 孝氏の選任に同意する。	○	○	○	×	○	○	○	○	同意
3月29日議決・修正動議										
平成30年度江東区一般会計予算に対する修正動議	1面、「第1回定例会の主な内容」をご覧ください。	×	×	×	○	×	×	×	×	否決
3月29日議決・議員提出議案										
江東区議会委員会条例の一部を改正する条例	委員会の傍聴の取扱い及び記録について規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区議会会議規則の一部を改正する規則	本区議会の定例会及び臨時会の会期について規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特殊詐欺対策の推進を求める意見書	7面、「提出した意見書(要旨)」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
政治分野における男女共同参画の推進のため早期の法整備を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中小河川緊急治水対策プロジェクトに関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都シルバーパスの制度改善を求める意見書		○	○	○	○	○	○	×	○	可決

※区議会ホームページには、願順・陳情の審議結果も掲載しています。



【あとがき】 本号は今期の広報委員会が編集する最後の区議会だよりです。ご愛読誠にありがとうございました。
区議会広報委員会／議長 榎本雄一 副議長 高村直樹 広報委員 重松佳幸、吉田 要、高村きよみ、山本 真